

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2024年6月12日

茨城県知事

大井川 和彦 殿

提出者

住所 茨城県高萩市赤浜160番地1

名称 大建工業株式会社 高萩工場

代表者 工場長 榎並 宏泰

電話番号 0293(23)6511

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	大建工業株式会社 高萩工場
事業場の所在地	茨城県高萩市赤浜160番地1
計画期間	2024年4月1日 ~ 2025年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	1226 繊維板製造業		
②事業の規模	木質繊維板 4,894,000千円		
③従業員数	134名		
④産業廃棄物の一連の処理の工程	燃え殻 ばいじん → 埋立処分 中間処理(溶融) 中間処理(固型化) → 再生利用 汚泥 → 中間処理(脱水・焼却) → 再生利用 廃プラスチック類 → 中間処理(分別・破碎) → 焼却 → 再生利用 中間処理(破碎・圧縮) 中間処理(焼却) → 埋立処分 廃酸 → 中間処理(中和) → 再生利用 中間処理(焼却) → 埋立処分 木くず → 中間処理(破碎・固形化) → 再生利用 廃油 → 中間処理 → 再生利用 複合材 → 中間処理(破碎) → 再生利用		



(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

産業廃棄物処理総括責任者	工場長 榎並 宏泰
産業廃棄物処理責任者	工場次長 菅野 友博
産業廃棄物保管責任者	工場次長 菅野 友博

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2023年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
	排出量	1,291t	866t
(これまでに実施した取組)			
① 発生量の原単位管理 (ISO14001環境方針) ② 再生利用先の開拓			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
	排出量	1,300t	850t
(今後実施する予定の取組)			
① 発生量の削減・原単位管理 (燃え残りを発生させない) ② 再生利用先の開拓			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ① 従業員への分別方法等教育
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ① 従業員への分別方法等教育

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（ 年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類 —
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量 — t
(これまでに実施した取組) 該当なし	
 【目標】	
② 計画	産業廃棄物の種類 —
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 — t
(今後実施する予定の取組) 該当なし	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（ 年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類 —
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量 — t — t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量 — t — t
(これまでに実施した取組) 該当なし	
 【目標】	
②計画	産業廃棄物の種類 —
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 — t — t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量 — t — t
(今後実施する予定の取組) 該当なし	

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ ）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			
該当なし			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 2023 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
	全処理委託量	1, 291 t	866 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	413 t
	再生利用業者への 処理委託量	603 t	6 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)			
① 発生量の削減・原単位管理（環境会議の開催 毎月） ② 再生利用先の開拓			

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	燃え殻	汚泥
②計画	全処理委託量	1, 300t		850t
	優良認定処理業者への 処理委託量		0t	500t
	再生利用業者への 処理委託量	650t		0t
	認定熱回収業者への 処理委託量		0t	0t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		0t	0t
(今後実施する予定の取組)				
① 発生量の削減・原単位管理（環境会議の開催 毎月） ② 再生利用先（汚泥処分）の開拓（重点課題継続目標）				
※事務処理欄				

(第5面) 別紙1

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（2023年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	ばいじん	廃酸	木くず	
	全処理委託量	564t	1,133t	193t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0t	1,133t	12t	
	再生利用業者への処理委託量	564t	474t	193t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	
(これまでに実施した取組)					
① 分別の徹底 ② 従業員への教育 ③ 発生量の削減・管理（環境会議の開催 毎月） ④ 再生利用先の開拓					
② 計画	【目標】				
	産業廃棄物の種類	ばいじん	廃酸	木くず	
	全処理委託量	550t	1,100t	200t	
	優良認定処理業者への処理委託量	0t	1,100t	0t	
	再生利用業者への処理委託量	550t	300t	200t	
	認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	
(今後実施する予定の取組)					
① 分別の徹底 ② 従業員への教育 ③ 発生量の削減・原単位管理（環境会議の開催 毎月） ④ 再生利用先の開拓					
※事務処理欄					

(第5面) 別紙2

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（2023年度）実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃油	複合材	
	全処理委託量	68t	5t	0.85t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	68t	5t	0.85t	
	再生利用業者への 処理委託量	0t	5t	0.85t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	8t	0t	0t	
(これまでに実施した取組)					
① 分別の徹底 ② 従業員への教育 ③ 発生量の削減・管理（環境会議の開催 毎月）					
		【目標】			
② 計画	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	廃油	複合材	
	全処理委託量	70t	5t	0t	
	優良認定処理業者への 処理委託量	70t	5t	0t	
	再生利用業者への 処理委託量	0t	5t	0t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	0t	0t	0t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	10t	0t	0t	
(今後実施する予定の取組)					
① 分別の徹底 ② 従業員への教育 ③ 発生量の削減・原単位管理（環境会議の開催 毎月）					
※事務処理欄					

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。